

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年2月13日

【四半期会計期間】 第91期第3四半期(自平成25年10月1日至平成25年12月31日)

【会社名】 石原産業株式会社

【英訳名】 ISHIHARA SANGYO KAISHA,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 藤井 一 孝

【本店の所在の場所】 大阪市西区江戸堀1丁目3番15号

【電話番号】 06(6444)1853

【事務連絡者氏名】 経理部長 城山 透

【最寄りの連絡場所】 東京都文京区後楽1丁目4番14号

【電話番号】 03(5844)6100

【事務連絡者氏名】 総務本部東京総務部長 大櫛 直 樹

【縦覧に供する場所】 当社東京支店
(東京都文京区後楽1丁目4番14号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第90期 第3四半期 連結累計期間	第91期 第3四半期 連結累計期間	第90期
会計期間	自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日	自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日	自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日
売上高 (百万円)	75,109	78,421	100,441
経常利益又は経常損失() (百万円)	432	1,127	3,541
当期純利益 又は四半期純損失() (百万円)	1,264	9,940	925
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1,093	8,449	2,803
純資産額 (百万円)	49,185	44,608	53,064
総資産額 (百万円)	173,863	167,208	177,316
1株当たり当期純利益金額又は 四半期純損失金額() (円)	3.16	24.85	2.31
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)			
自己資本比率 (%)	28.3	26.7	29.9

回次	第90期 第3四半期 連結会計期間	第91期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日	自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日
1株当たり四半期純損失金額 () (円)	3.16	0.39

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、当社は平成25年8月12日に開催された取締役会において、無機化学事業を営んでおります連結子会社ISK SINGAPORE PTE. LTD.での生産終了と会社清算に向けた準備手続きを開始することを決議しました。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間における世界経済は、欧米では緩やかな回復基調が続く一方、中国やインド、東南アジア地域など新興諸国では景気減速が見られるなど、斑模様の中での越年となりました。日本経済は、政府の経済対策や金融当局の大胆な金融緩和により、円安の定着と株高が進行し、景気回復の兆しが強まる中で新年を迎えることとなりました。

当第3四半期連結累計期間の当社グループ売上高は784億円（前年同四半期比33億円増）となりました。損益面では、有機化学事業は、売上増により新規剤の農薬登録申請に向けた開発費用の増加を吸収し増益となりましたが、無機化学事業では、依然価格高騰時に調達したチタン鉱石が生産原価に影響を残す中、海外市況回復の遅れも重なって減益を余儀なくされ、全体としての営業損益は13億円の損失（前年同四半期は29百万円の営業損失）、経常損益は11億円の損失（前年同四半期は4億円の経常損失）、四半期純損益はシンガポール子会社の生産終了に伴う関係会社整理損117億円を特別損失に計上したことなどから99億円の純損失（前年同四半期は12億円の四半期純損失）となりました。

セグメント別の業績を示すと、次のとおりであります。

(無機化学事業)

酸化チタンでは、国内販売は底堅い需要に支えられて前年同四半期並みとなりましたが、海外販売が市況回復の遅れとシンガポール子会社での生産終了の影響を受けて減収となったため、売上高は前年同四半期比14億円減の326億円となりました。機能材料では、脱硝触媒用途や化粧品用途向け販売が好調であったことなどから、売上高は前年同四半期比10億円増の68億円となりました。

この結果、無機化学事業の売上高は394億円（前年同四半期比4億円減）、営業損失は17億円（前年同四半期は6億円の営業利益）となりました。

(有機化学事業)

農薬では、近年の作物価格の上昇に伴って世界の農薬市場が拡大傾向にある中、海外販売は為替円安の影響もあって、前年同四半期に比べ大幅な増収となりました。欧州では、除草剤が大きく伸ばした他、殺虫剤、殺菌剤とも増収となりました。米州では競合他社との競争激化が進む中、ブラジル向け殺菌剤が当第3四半期において減収となったものの、殺虫剤、除草剤の増収がこれを補いました。国内販売は前年同四半期並みとなりました。また受託製造する医薬原末については、前期から当期に出荷がずれ込んだ売上を当上半期に計上しました。

この結果、有機化学事業の売上高は367億円（前年同四半期比49億円増）、営業利益は14億円（前年同四半期比6億円増）となりました。

(建設事業)

建設事業は、大型工事が減少したことなどの影響を受け、売上高は13億円（前年同四半期比12億円減）となりましたが、営業損失は経費節減等により45百万円（前年同四半期は2億円の営業損失）に縮小しました。

(その他の事業)

その他の事業は、売上高8億円（前年同四半期並み）、営業利益は1億円（前年同四半期並み）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べて101億円減少して1,672億円となりました。流動資産は、66億円減少し989億円となりました。これは、現預金が59億円増加しましたが、たな卸資産が132億円減少したことなどによるものです。固定資産は、前連結会計年度末と比べて35億円減少の682億円となりました。これは、シンガポール子会社の固定資産減損などで有形固定資産が75億円減少しましたが、繰延税金資産が39億円増加したことなどによるものです。

負債については、前連結会計年度末に比べて16億円減少し1,225億円となりました。これは、長短借入金・社債が46億円減少、フェロシルト回収損失引当金が16億円減少しましたが、支払手形及び買掛金が35億円増加したことなどによるものであります。

純資産については、前連結会計年度末と比べて84億円減少の446億円となりました。これは為替換算調整勘定が13億円増加しましたが、四半期純損失99億円を計上したことなどによるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は6,925百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 主要な設備

平成25年8月をもって、連結子会社であるISK SINGAPORE PTE. LTD.での生産を終了し、今後は設備の売却又は除却を予定しております。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,000,000,000
計	1,000,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成25年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年2月13日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	403,839,431	403,839,431	東京証券取引所市場第一部	単元株式数は1,000株であります。
計	403,839,431	403,839,431		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日		403,839		43,420		9,155

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成25年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成25年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,848,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 396,096,000	396,096	
単元未満株式	普通株式 3,895,431		1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	403,839,431		
総株主の議決権		396,096	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄には、名義人以外から株券喪失登録のある株式が1,000株(議決権1個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式655株が含まれております。

【自己株式等】

平成25年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
石原産業株式会社	大阪市西区江戸堀 1丁目3番15号	3,848,000		3,848,000	0.95
計		3,848,000		3,848,000	0.95

(注) 株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が1,000株(議決権1個)あります。なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」に含めております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成25年10月1日から平成25年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成25年4月1日から平成25年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	17,312	23,288
受取手形及び売掛金	³ 25,611	³ 26,591
商品及び製品	31,653	26,209
仕掛品	6,822	4,886
原材料及び貯蔵品	20,683	14,825
繰延税金資産	1,877	1,584
その他	1,789	1,768
貸倒引当金	178	185
流動資産合計	105,570	98,969
固定資産		
有形固定資産		
機械及び装置（純額）	22,911	19,073
その他（純額）	32,134	28,412
有形固定資産合計	55,046	47,486
無形固定資産	284	225
投資その他の資産		
投資有価証券	4,885	4,829
繰延税金資産	9,106	13,105
その他	2,510	2,681
貸倒引当金	87	90
投資その他の資産合計	16,415	20,527
固定資産合計	71,745	68,238
資産合計	177,316	167,208

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	³ 11,939	³ 15,506
短期借入金	39,346	36,871
1年内償還予定の社債	200	200
未払法人税等	318	251
フェロシルト回収損失引当金	2,466	2,537
関係会社整理損失引当金	-	1,954
その他の引当金	598	131
その他	9,842	9,635
流動負債合計	64,713	67,089
固定負債		
社債	1,400	1,300
長期借入金	39,325	37,250
退職給付引当金	8,634	9,123
フェロシルト回収損失引当金	5,393	3,700
その他の引当金	591	675
その他	4,193	3,459
固定負債合計	59,538	55,510
負債合計	124,251	122,599
純資産の部		
株主資本		
資本金	43,420	43,420
資本剰余金	10,626	10,626
利益剰余金	2,163	7,776
自己株式	681	687
株主資本合計	55,529	45,582
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	245	357
繰延ヘッジ損益	64	44
為替換算調整勘定	2,674	1,318
在外子会社年金債務調整額	28	32
その他の包括利益累計額合計	2,464	973
純資産合計	53,064	44,608
負債純資産合計	177,316	167,208

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
売上高	75,109	78,421
売上原価	59,790	63,428
売上総利益	15,319	14,992
販売費及び一般管理費	15,348	16,373
営業損失()	29	1,380
営業外収益		
受取利息	34	35
受取配当金	95	86
為替差益	1,468	2,369
長期未払金一括返済益	317	-
その他	176	148
営業外収益合計	2,092	2,640
営業外費用		
支払利息	1,395	1,325
持分法による投資損失	295	279
その他	803	782
営業外費用合計	2,494	2,387
経常損失()	432	1,127
特別利益		
固定資産売却益	-	8
投資有価証券売却益	-	44
特別利益合計	-	53
特別損失		
固定資産処分損	430	208
関係会社整理損	-	¹ 11,714
その他	6	175
特別損失合計	437	12,098
税金等調整前四半期純損失()	869	13,173
法人税、住民税及び事業税	331	435
法人税等調整額	64	3,668
法人税等合計	395	3,233
少数株主損益調整前四半期純損失()	1,264	9,940
少数株主損失()	0	-
四半期純損失()	1,264	9,940

【四半期連結包括利益計算書】
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純損失()	1,264	9,940
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	4	111
繰延ヘッジ損益	9	19
為替換算調整勘定	184	1,125
在外子会社年金債務調整額	0	3
持分法適用会社に対する持分相当額	27	230
その他の包括利益合計	171	1,490
四半期包括利益	1,093	8,449
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,093	8,449
少数株主に係る四半期包括利益	0	-

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

連結会社以外の会社の金融機関などからの借入債務等に対し、保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
石原鉱産株式会社	22百万円	17百万円
石原酸素株式会社	100	100
計	122百万円	117百万円

2 受取手形割引高

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
受取手形割引高	306百万円	201百万円

3 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
受取手形	262百万円	396百万円
支払手形	546	229

(四半期連結損益計算書関係)

1 関係会社整理損

連結子会社ISK SINGAPORE PTE. LTD.での生産終了と会社清算に向けた準備手続き開始に伴うものであり、その内訳は有形固定資産の減損損失5,808百万円(機械及び装置2,630百万円、その他3,177百万円)並びにたな卸資産の評価損2,664百万円、その他の発生損失及び今後発生が見込まれる損失3,242百万円であります。

なお、有形固定資産の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、零として評価しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。

なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費及びその他の償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
減価償却費及びその他の償却費	4,288百万円	4,083百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)

1 配当金支払額

該当事項はありません。

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

1 配当金支払額

該当事項はありません。

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				合計	調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
	無機化学事業	有機化学事業	建設事業	その他の事業			
売上高							
外部顧客への売上高	39,901	31,815	2,634	757	75,109		75,109
セグメント間の内部 売上高又は振替高			978	746	1,724	1,724	
計	39,901	31,815	3,613	1,503	76,834	1,724	75,109
セグメント利益 又は損失()	648	826	257	107	1,325	1,354	29

(注) 1 調整額は、次のとおりであります。

セグメント利益又は損失の調整額 1,354百万円には、セグメント間取引消去180百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 1,535百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				合計	調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
	無機化学事業	有機化学事業	建設事業	その他の事業			
売上高							
外部顧客への売上高	39,471	36,772	1,354	821	78,421		78,421
セグメント間の内部 売上高又は振替高	0		700	676	1,377	1,377	
計	39,472	36,772	2,054	1,497	79,798	1,377	78,421
セグメント利益 又は損失()	1,783	1,441	45	116	269	1,110	1,380

(注) 1 調整額は、次のとおりであります。

セグメント利益又は損失の調整額 1,110百万円には、セグメント間取引消去171百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 1,282百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「無機化学事業」セグメントにおいて、連結子会社ISK SINGAPORE PTE. LTD.での生産終了と会社清算に向けた準備手続き開始に伴い、5,808百万円の固定資産減損損失を計上しております。

(金融商品関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(有価証券関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額	3円16銭	24円85銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額 (百万円)	1,264	9,940
普通株主に帰属しない金額 (百万円)		
普通株式に係る四半期純損失金額 (百万円)	1,264	9,940
普通株式の期中平均株式数 (千株)	400,070	400,001

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な偶発債務)

前連結会計年度(平成25年3月31日)

当社四日市工場内の土壌・地下水の汚染修復対策並びに工場内に存在すると推定される埋設物への措置費用については、当期に支出した費用及び当期末において合理的に見積もられる範囲内の費用を特別損失に計上することとしていますが、当期新たな費用は発生しておらず、平成23年度以前に計上した引当金の範囲で対応しております。それ以外で現時点において合理的に見積もることができない恒久的な汚染修復対策の費用及び埋設物の措置費用は計上しておりません。

1 四日市工場内における土壌・地下水汚染への対応

コンプライアンス総点検後に実施した当社四日市工場内の土壌・地下水調査の結果、主に過去の生産活動に由来すると考えられる汚染が判明したため、当社は三重県生活環境の保全に関する条例に基づく届出書を、所管する四日市市に提出しました。その後、第三者の学識経験者による環境専門委員会の指導と助言の下、汚染状況及び汚染源の特定に関する調査、汚染の拡散防止策にかかわる設計データを収集してきております。

平成24年度までに、原因物質の除去や不溶化の工法検討のための試験施工を経て、汚染地下水の拡散を防ぐための揚水設備と水処理設備を設置しました。さらに試験的な揚水を経て、本格的な揚水を段階的に開始した他、これまでの調査や試験結果などに基づく新たな試験施工にも着手しました。

平成25年度は拡充した揚水設備による本格揚水の継続と、追加の揚水浄化処理設備の設置検討、不溶化の試験施工結果を受けた現場適用検討など、具体的な汚染修復対策についての検討を継続します。

2 四日市工場内に存在すると推定される埋設物への対応

コンプライアンス総点検において公表した、四日市工場内において撤去を要すると考えられる埋設物等の現時点における調査結果は、下記項目に記載のとおりであります。将来的に一定の範囲での業績への影響は避けられないものと考えていますが、当該場所を含め工場内各所の空き地が、広くフェロシルトの仮保管場所となっている状況下では、効率的に詳細調査を継続することができず、現在も埋設物の種類・性状・埋設量等の全体概要の確認には至っておりません。

このような現状に鑑み、下記案件についての埋設物の埋設位置・範囲・性状・数量の特定や適切な撤去方法など更なる細部検討は、四日市工場内で仮保管中であるフェロシルトの最終処分が完了する平成26年度以降とし、それまでの間は、現在も実施している周辺環境への影響を継続的にモニタリングしてまいります。

第2グラウンドの埋設物

当該場所は、過去に沈澱池として使用されていた経緯から、合法的に処理された廃棄物も存在しており、これらと違法性の認められる埋設物を峻別の上撤去することとなります。埋設物の位置を特定するための確認調査の過程で、地中での金属反応と他の地層と異なる地質が存在することを確認しており、ボーリング及び試掘調査を実施した結果、一部の廃棄物(金属物)の埋設が確認されています。

旧SR(合成ルチル)工場跡地の無機性汚泥など

同工場跡地で仮保管していた施工地からの回収フェロシルトは、平成21年1月から搬出を開始し、搬出が完了した区画で一部掘削を実施しました。一部の掘削区画からはフェロシルトと思われる無機性汚泥が確認されています。

当第3四半期連結会計期間(平成25年12月31日)

当社四日市工場内の土壌・地下水の汚染修復対策並びに工場内に存在すると推定される埋設物への措置費用については、当四半期累計期間に支出した費用及び当四半期末において合理的に見積もられる範囲内の費用を特別損失に計上し、それ以外で現時点において合理的に見積もることができない恒久的な汚染修復対策の費用及び埋設物の措置費用は計上していません。

1 四日市工場内における土壌・地下水汚染への対応

コンプライアンス総点検後に実施した当社四日市工場内の土壌・地下水調査の結果、主に過去の生産活動に由来すると考えられる汚染が判明したため、当社は三重県生活環境の保全に関する条例に基づく届出書を、所管する四日市市に提出しました。その後、第三者の学識経験者による環境専門委員会の指導と助言の下、汚染状況及び汚染源の特定に関する調査、汚染の拡散防止策にかかわる設計データを収集してきております。

平成24年度までに、原因物質の除去や不溶化の工法検討のための試験施工を経て、汚染地下水の拡散を防ぐための揚水設備と水処理設備を設置しました。さらに試験的な揚水を経て、本格的な揚水を段階的に開始した他、これまでの調査や試験結果などに基づく新たな試験施工にも着手しました。

平成25年度は拡充した揚水設備による本格揚水の継続と、追加の揚水浄化処理設備の設置検討、不溶化の試験施工結果を受けた現場適用検討など、具体的な汚染修復対策についての検討を継続します。

2 四日市工場内に存在すると推定される埋設物への対応

コンプライアンス総点検において公表した、四日市工場内において撤去を要すると考えられる埋設物等の現時点における調査結果は、下記項目に記載のとおりであります。将来的に一定の範囲での業績への影響は避けられないものと考えていますが、当該場所を含め工場内各所の空き地が、広くフェロシルトの仮保管場所となっている状況下では、効率的に詳細調査を継続することができず、現在も埋設物の種類・性状・埋設量等の全体概要の確認には至っていません。

このような現状に鑑み、下記案件についての埋設物の埋設位置・範囲・性状・数量の特定や適切な撤去方法など更なる細部検討は、四日市工場内で仮保管中であるフェロシルトの最終処分が完了する平成27年度以降とし、それまでの間は、現在も実施している周辺環境への影響を継続的にモニタリングしてまいります。

第2グラウンドの埋設物

当該場所は、過去に沈澱池として使用されていた経緯から、合法的に処理された廃棄物も存在しており、これらと違法性の認められる埋設物を峻別の上撤去することとなります。埋設物の位置を特定するための確認調査の過程で、地中での金属反応と他の地層と異なる地質が存在することを確認しており、ボーリング及び試掘調査を実施した結果、一部の廃棄物(金属物)の埋設が確認されています。

旧SR(合成ルチル)工場跡地の無機性汚泥など

同工場跡地で仮保管していた施工地からの回収フェロシルトは、平成21年1月から搬出を開始し、搬出が完了した区画で一部掘削を実施しました。一部の掘削区画からは無機性汚泥が確認されています。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年2月12日

石原産業株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小 西 幹 男 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 栗 原 裕 幸 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている石原産業株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成25年10月1日から平成25年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成25年4月1日から平成25年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、石原産業株式会社及び連結子会社の平成25年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

注記事項 重要な偶発債務に、四日市工場内における土壌・地下水汚染への対応、及び、四日市工場内に存在すると推定される埋設物への対応に関する事項が記載されている。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。